

【重要】

令和2年9月25日

会員各位

公益社団法人全日本不動産協会
千葉県本部事務局

「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」の施行に伴う宅地
建物取引業法施行令の一部改正について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」の施行に伴う宅地建物取引業法施行令の一部改正についてご案内申し上げます。本件は重要事項説明に影響する内容ですので、必ずご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、総本部ホームページ・千葉県本部ホームページでもご案内しておりますので、重ねてご確認いただきたく、よろしくお願いいたします。

総本部ホームページへ掲載資料

<https://www.zennichi.or.jp/2020/09/14/%e5%9b%bd%e5%9c%9f%e4%ba%a4%e9%80%9a%e7%9c%81%e3%80%8c%e3%80%8e%e9%83%bd%e5%b8%82%e5%86%8d%e7%94%9f%e7%89%b9%e5%88%a5%e6%8e%aa%e7%bd%ae%e6%b3%95%e7%ad%89%e3%81%ae%e4%b8%80%e9%83%a8%e3%82%92%e6%94%b9/>

以上